

## 令和6年度 甲府市内における地下水の常時監視結果

令和7年7月  
環境部 環境保全課

本市では、水質汚濁防止法第16条の規定により山梨県が作成した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、地下水の水質測定を実施している。  
令和6年度における地下水の常時監視結果は、次のとおりである。

### 1 常時監視の概要

#### (1) 概況調査

市内の市街地を2kmメッシュで区切った12地区とそれ以外の地域を5kmメッシュで区切った4地区の計16地区についてローリング調査を行った。  
令和6年度は8地区について水質測定を行った。

#### (2) 継続監視調査

過去に環境基準を超過し、継続的に監視する必要がある7地点で調査を行っている。

#### (3) 汚染井戸周辺地区調査

すべての地点で環境基準を達成したため、令和6年度は調査を実施していない。

### 2 環境基準の達成状況について

環境基準の達成状況は表1のとおりである。

#### (1) 概況調査

すべての項目について、8地点すべてで環境基準を達成した。

#### (2) 継続監視調査

砒素について、2地点(古関町、中小河原町)で環境基準値を超過した。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について、2地点(下向山町、右左口町)で環境基準値を超過した。ふっ素について、3地点(国玉町、桜井町、音羽町)で環境基準値を超過した。ほう素について、1地点(桜井町)で環境基準値を超過した。

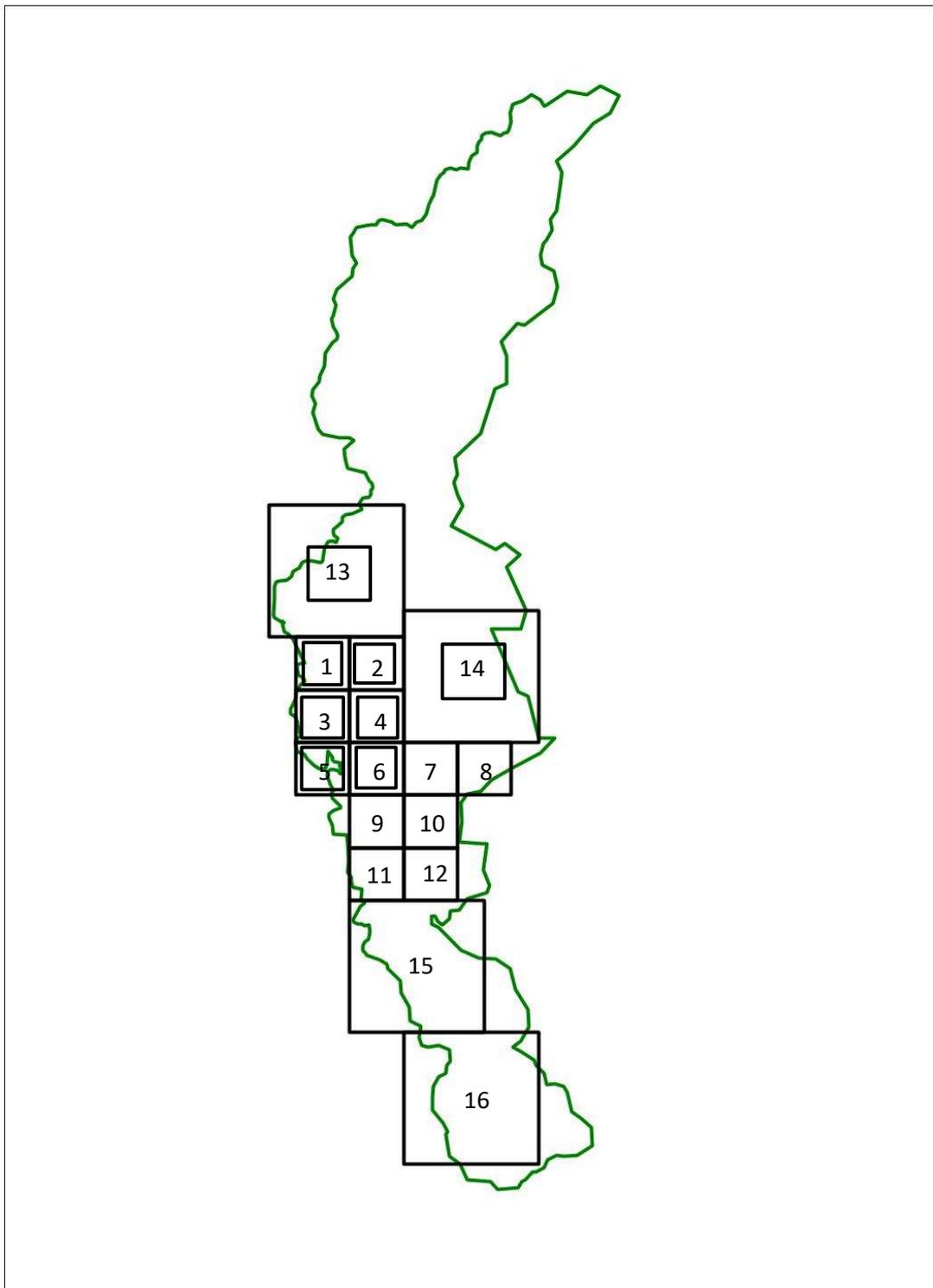
#### (3) 汚染井戸周辺地区調査

すべての地点で環境基準を達成したため、令和6年度には調査を実施していない。

### 3 水質測定結果について

水質測定結果は表2のとおりである。

## 地下水の概況調査地点



図の口の地点で概況調査を実施した。

表1 環境基準の達成状況

項目	区分	概況調査				継続監視調査				汚染井戸周辺地区調査				
		調査地点数	検出地点数	環境基準超過地点数	環境基準達成率(%)	調査地点数	検出地点数	環境基準超過地点数	環境基準達成率(%)	調査地点数	検出地点数	環境基準超過地点数	環境基準達成率(%)	
環境基準項目	1	カドミウム	8	0	0	100								
	2	全シアン	8	0	0	100								
	3	鉛	8	0	0	100								
	4	六価クロム	8	0	0	100								
	5	砒素	8	0	0	100	2	2	2	0				
	6	総水銀	8	0	0	100								
	7	アルキル水銀												
	8	PCB	8	0	0	100								
	9	ジクロロメタン	8	0	0	100								
	10	四塩化炭素	8	0	0	100								
	11	クロロエチレン	8	0	0	100								
	12	1,2-ジクロロエタン	8	0	0	100								
	13	1,1-ジクロロエチレン	8	0	0	100								
	14	1,2-ジクロロエチレン	8	1	0	100								
	15	1,1,1-トリクロロエタン	8	0	0	100								
	16	1,1,2-トリクロロエタン	8	0	0	100								
	17	トリクロロエチレン	8	0	0	100								
	18	テトラクロロエチレン	8	0	0	100								
	19	1,3-ジクロロプロペン	8	0	0	100								
	20	チウラム	8	0	0	100								
	21	シマジン	8	0	0	100								
	22	チオベンカルブ	8	0	0	100								
	23	ベンゼン	8	0	0	100								
	24	セレン	8	0	0	100								
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	8	6	0	100	2	2	2	0				
	26	ふっ素	8	8	0	100	3	3	3	0				
	27	ほう素	8	4	0	100	1	1	1	0				
	28	1,4-ジオキサン	8	0	0	100								

※ 測定結果は1年間の平均値である。

表2 令和6年度地下水水質調査結果

項目	採水地点	単位	基準値 (指針値)	概況調査				
				1	2	3	4	
				千塚4丁目	美咲2丁目	富竹2丁目	高畑1丁目	
環境基準項目	1	ガドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	nd	nd	nd	nd
	3	鉛	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	4	六価クロム	mg/L	0.02以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	5	砒素	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと				
	8	PCB	mg/L	検出されないこと	nd	nd	nd	nd
	9	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	10	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	11	クロロエチレン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	12	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	13	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	14	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	0.006	<0.004	<0.004
	15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	17	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	20	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	21	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	22	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	24	セレン	mg/L	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下	1.9	1.3	2.0	1.8
	26	ふっ素	mg/L	0.8以下	0.07	0.11	0.10	0.14
	27	ほう素	mg/L	1以下	<0.04	0.05	<0.04	0.09
	28	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
要監視項目	29	クロロホルム	mg/L	(0.06以下)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	30	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	(0.06以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	31	P-ジクロロベンゼン	mg/L	(0.2以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	32	イソキサチオン	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	33	ダイアジノン	mg/L	(0.005以下)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	34	フェニトロチオン(MEP)	mg/L	(0.003以下)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	35	イソプロチオラン	mg/L	(0.04以下)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	36	オキシ銅(有機銅)	mg/L	(0.04以下)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	37	クロロタロニル(TPN)	mg/L	(0.05以下)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	38	プロピザミド	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	39	EPN	mg/L	(0.006以下)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	40	ジクロロボス(DDVP)	mg/L	(0.008以下)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	41	フェノブカルブ(BPMC)	mg/L	(0.03以下)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	42	イプロベンホス(IBP)	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	43	クロロニトロフェン(CNP)	mg/L	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	44	トルエン	mg/L	(0.6以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	キシレン	mg/L	(0.4以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	46	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	(0.06以下)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
	47	ニッケル	mg/L	-	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	48	モリブデン	mg/L	(0.07以下)	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
	49	アンチモン	mg/L	(0.02以下)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	50	エピクロロヒドリン	mg/L	(0.0004以下)	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
	51	全マンガン	mg/L	(0.2以下)	<0.02	0.33	<0.02	<0.02
	52	ウラン	mg/L	(0.002以下)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	53	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	ng/L	(50以下暫定)	17	10	18	11
その他	54	水温	°C	-	18.6	17.5	19.0	20.3
	55	pH		-	6.4	7.3	6.4	6.7
	56	電気伝導率	mS/m	-	13.8	33.6	20.0	21.1

※ 測定結果は1年間の平均値である。  
 ※ 「検出されないこと」とは、法で定める測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいい、「nd」とは定量限界値未満のことをいう。

表2 令和6年度地下水水質調査結果

項目	採水地点	単位	基準値 (指針値)	概況調査				
				5	6	7	8	
				徳行2丁目	高畑1丁目	山宮町	善光寺町	
環境基準項目	1	ガドミウム	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと	nd	nd	nd	nd
	3	鉛	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.005
	4	六価クロム	mg/L	0.02以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	5	砒素	mg/L	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	7	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと				
	8	PCB	mg/L	検出されないこと	nd	nd	nd	nd
	9	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	10	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	11	クロロエチレン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	12	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	13	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	14	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	17	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	20	チウラム	mg/L	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	21	シマジン	mg/L	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	22	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	23	ベンゼン	mg/L	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	24	セレン	mg/L	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下	<0.04	<0.04	0.56	2.5
	26	ふっ素	mg/L	0.8以下	0.07	0.12	0.23	0.06
	27	ほう素	mg/L	1以下	<0.04	0.07	0.05	<0.04
	28	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
要監視項目	29	クロロホルム	mg/L	(0.06以下)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	30	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	(0.06以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	31	P-ジクロロベンゼン	mg/L	(0.2以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	32	イソキサチオン	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	33	ダイアジノン	mg/L	(0.005以下)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	34	フェニトロチオン(MEP)	mg/L	(0.003以下)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	35	イソプロチオラン	mg/L	(0.04以下)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	36	オキシ銅(有機銅)	mg/L	(0.04以下)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	37	クロロタロニル(TPN)	mg/L	(0.05以下)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	38	プロピザミド	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	39	EPN	mg/L	(0.006以下)	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	40	ジクロロボス(DDVP)	mg/L	(0.008以下)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	41	フェノブカルブ(BPMC)	mg/L	(0.03以下)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	42	イプロベンホス(IBP)	mg/L	(0.008以下)	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
	43	クロロニトロフェン(CNP)	mg/L	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	44	トルエン	mg/L	(0.6以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	45	キシレン	mg/L	(0.4以下)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	46	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	(0.06以下)	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
	47	ニッケル	mg/L	-	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
	48	モリブデン	mg/L	(0.07以下)	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
	49	アンチモン	mg/L	(0.02以下)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	50	エピクロロヒドリン	mg/L	(0.0004以下)	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
	51	全マンガン	mg/L	(0.2以下)	0.29	0.60	<0.02	<0.02
	52	ウラン	mg/L	(0.002以下)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	53	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタノ酸(PFOA)	ng/L	(50以下暫定)	<5.0	10	<5.0	15
その他	54	水温	℃	-	19.4	19.1	14.2	16.2
	55	pH		-	7.0	6.6	7.7	6.6
	56	電気伝導率	mS/m	-	24.9	25.3	17.2	20.1

※ 測定結果は1年間の平均値である。  
 ※ 「検出されないこと」とは、法で定める測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいい、「nd」とは定量限界値未満のことをいう。

表2 令和5年度地下水水質調査結果

項目	採水地点	単位	基準値 (指針値)	継続監視調査				
				M-4	M-5	M-6	M-7	
				下向山町	国玉町	古関町	右左口町	
環境基準項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下				
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと				
	3	鉛	mg/L	0.01以下				
	4	六価クロム	mg/L	0.02以下				
	5	砒素	mg/L	0.01以下			0.019	
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下				
	7	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと				
	8	PCB	mg/L	検出されないこと				
	9	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下				
	10	四塩化炭素	mg/L	0.002以下				
	11	クロロエチレン	mg/L	0.002以下				
	12	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下				
	13	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下				
	14	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下				
	15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下				
	16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下				
	17	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下				
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下				
	19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下				
	20	チウラム	mg/L	0.006以下				
	21	シマジン	mg/L	0.003以下				
	22	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下				
	23	ベンゼン	mg/L	0.01以下				
	24	セレン	mg/L	0.01以下				
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下	11			13
	26	ふっ素	mg/L	0.8以下		1.1		
	27	ほう素	mg/L	1以下				
	28	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下				
要監視項目	29	クロロホルム	mg/L	(0.06以下)				
	30	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	(0.06以下)				
	31	P-ジクロロベンゼン	mg/L	(0.2以下)				
	32	イソキサチオン	mg/L	(0.008以下)				
	33	ダイアジノン	mg/L	(0.005以下)				
	34	フェニトロチオン(MEP)	mg/L	(0.003以下)				
	35	イソプロチオラン	mg/L	(0.04以下)				
	36	オキシ銅(有機銅)	mg/L	(0.04以下)				
	37	クロロタロニル(TPN)	mg/L	(0.05以下)				
	38	プロピザミド	mg/L	(0.008以下)				
	39	EPN	mg/L	(0.006以下)				
	40	ジクロロボス(DDVP)	mg/L	(0.008以下)				
	41	フェノブカルブ(BPMC)	mg/L	(0.03以下)				
	42	イプロベンホス(IBP)	mg/L	(0.008以下)				
	43	クロルニトロフェン(CNP)	mg/L	-				
	44	トルエン	mg/L	(0.6以下)				
	45	キシレン	mg/L	(0.4以下)				
	46	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	(0.06以下)				
	47	ニッケル	mg/L	-				
	48	モリブデン	mg/L	(0.07以下)				
	49	アンチモン	mg/L	(0.02以下)				
	50	エピクロロヒドリン	mg/L	(0.0004以下)				
	51	全マンガン	mg/L	(0.2以下)				
	52	ウラン	mg/L	(0.002以下)				
	53	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	ng/L	(50以下暫定)				
その他	54	水温	°C	-	22.4	12.0	15.6	15.5
	55	pH	-	-	6.2	7.6	8.1	6.6
	56	電気伝導率	mS/m	-	26.9	50.5	47.8	32.7

※ 測定結果は1年間の平均値である。  
 ※ 「検出されないこと」とは、法で定める測定方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをい  
 い、「nd」とは定量限界値未満のことをいう。

表2 令和5年度地下水水質調査結果

項目	採水地点	単位	基準値 (指針値)	継続監視調査		
				M-8	M-9	M-10
				中小河原町	桜井町	音羽町
環境 基準 項目	1	カドミウム	mg/L	0.003以下		
	2	全シアン	mg/L	検出されないこと		
	3	鉛	mg/L	0.01以下		
	4	六価クロム	mg/L	0.02以下		
	5	砒素	mg/L	0.01以下	0.017	
	6	総水銀	mg/L	0.0005以下		
	7	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと		
	8	PCB	mg/L	検出されないこと		
	9	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下		
	10	四塩化炭素	mg/L	0.002以下		
	11	クロロエチレン	mg/L	0.002以下		
	12	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下		
	13	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下		
	14	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下		
	15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下		
	16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下		
	17	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下		
	18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下		
	19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下		
	20	チウラム	mg/L	0.006以下		
	21	シマジン	mg/L	0.003以下		
	22	チオベンカルブ	mg/L	0.02以下		
	23	ベンゼン	mg/L	0.01以下		
	24	セレン	mg/L	0.01以下		
	25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10以下		
	26	ふっ素	mg/L	0.8以下	1.3	3.8
	27	ほう素	mg/L	1以下	2.2	
	28	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下		
要 監視 項目	29	クロロホルム	mg/L	(0.06以下)		
	30	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	(0.06以下)		
	31	P-ジクロロベンゼン	mg/L	(0.2以下)		
	32	イソキサチオン	mg/L	(0.008以下)		
	33	ダイアジノン	mg/L	(0.005以下)		
	34	フェニトロチオン(MEP)	mg/L	(0.003以下)		
	35	イソプロチオラン	mg/L	(0.04以下)		
	36	オキシ銅(有機銅)	mg/L	(0.04以下)		
	37	クロロタロニル(TPN)	mg/L	(0.05以下)		
	38	プロピザミド	mg/L	(0.008以下)		
	39	EPN	mg/L	(0.006以下)		
	40	ジクロロボス(DDVP)	mg/L	(0.008以下)		
	41	フェノブカルブ(BPMC)	mg/L	(0.03以下)		
	42	イプロベンホス(IBP)	mg/L	(0.008以下)		
	43	クロルニトロフェン(CNP)	mg/L	-		
	44	トルエン	mg/L	(0.6以下)		
	45	キシレン	mg/L	(0.4以下)		
	46	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	(0.06以下)		
	47	ニッケル	mg/L	-		
	48	モリブデン	mg/L	(0.07以下)		
	49	アンチモン	mg/L	(0.02以下)		
	50	エピクロロヒドリン	mg/L	(0.0004以下)		
	51	全マンガン	mg/L	(0.2以下)		
	52	ウラン	mg/L	(0.002以下)		
	53	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	ng/L	(50以下暫定)		
そ の 他	54	水温	°C	-	18.0	20.6
	55	pH		-	6.7	7.6
	56	電気伝導率	mS/m	-	40.9	90.7

※ 測定結果は1年間の平均値である。  
 ※ 「検出されないこと」とは、法で定める測定方法により測定し、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいい、「n」限界値未満のことをいう。